

## 報告第2号

### 公益社団法人 大津市シルバー人材センター 令和3年度 事業計画

#### 第1 大津市シルバー人材センターを取り巻く情勢

令和2年の年明けから始まりました新型コロナウイルス感染禍は、令和3年3月現在において8,000人を上回る尊い命が奪われ、感染者数も44万人を超えるという悲惨な事態に見舞われています。経済においてもリーマンショックと対比する形でコロナショックの深刻さが大変危惧されているところです。

昨年1年間を通して未知であった新型コロナウイルスが徐々に解明され、ようやくワクチン接種の概要スケジュールが発表されました。令和3年度は、これまで抑制されていた経済活動や社会活動が慎重に再開されていく段階に入ると見込まれます。

当センターの事業運営につきましてもこのような社会動静に乗り遅れることなく、本来の目的である「高齢期の生活の質の向上」と「地域社会に貢献」を達成していくためしっかりと活動していく必要があります。

#### 第2 基本方針

##### (1) 基本的な考え方

厳しい社会情勢の中、経常収益は、過去の実績を個々に精査し、また、新規受注が見込まれる事業についても計上しました。また、経常費用については収益見合いで算定し、特に、「安全就業」に関する経費を予算化しました。また、中長期経営事業計画に定める事業については、引き続き、実施できるよう予算化しました。

##### (2) 令和3年度最重点事業の推進

傷害事故および賠償事故の減少が見られず、これまでの対応では重大事故の発生が大変危惧されることから、令和3年度の最重点事業に“事故0”を目指す「安全・適正就業の推進」を掲げました。

##### ① 安全意識の高揚

###### ア 刈払機取扱作業安全衛生教育研修の実施について

刈払機による事故では最悪死亡災害に至ったケースもあり、国が示す刈払機取扱作業安全衛生教育を委託して行います。

###### イ ブロック別安全講習

依然として飛び石事故の発生が目立つ現状から除草作業従事会員を

対象とする「ブロック別安全講習会」を実施します。

ウ 安全パトロールの強化

安全パトロールの回数を増やすなど安全パトロールを強化します。

エ 安全・適正就業推進大会の開催

安全・適正就業推進大会の出席率を高めるための取組みを行います。また、事故発生の起因会員および関係会員が必ず出席されるよう強く要請していきます。また、事故抑止のためイエローカード、レッドカードの交付などの運用を検討します。

オ 訪問介護部門安全・適正就業推進大会の開催

居宅内の事故防止と利用者の健康に配慮した訪問介護部門安全・適正就業推進大会を開催します。また、訪問介護に従事する会員は居宅に1人で就業する機会が多く、会員間の連携が希薄となっています。この大会に参加されることで会員間の連携が図れるよう運用していきます。

カ 就業前柔軟体操の推進

就業前およびボランティア活動前に参加者全員で「柔軟体操」を実施されている地域班等があります。この「柔軟体操」をセンター全体に広げる取組みを行います。

キ 熱中症メーターの活用

熱中症メーターによる熱中症予防対策を徹底していきます。

② 安全機具の導入

ア 大型草刈り機等の導入

飛び石事故が少なく、作業効率が高い大型草刈り機の導入を推進します。また、令和2年度導入済みのエンジン式ブロアーを活用し、作業効率を高めます。

イ 剪定作業の安全確保

傷害事故発生の危険度が高い剪定作業については、剪定班長会議等で検討の上、安全機具（体調管理ができる救急箱、会員個人で購入が難しい安全性の高い作業機具および安全確保物品等）を購入します。

(3) 令和3年度事業の推進

平成30年度に定めた中長期経営事業計画に沿って、令和3年度事業を推進します。令和2年度に掲げた「会員数の拡大」、「就業機会の拡大」、「就業率の向上」および最重点事業に掲げた「安全・適正就業」に取り組めます。

① 会員数の拡大

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により積極的な入会説明会を開催できない状況でしたが、令和元年度末の会員数(1,585人)を維持することができました。令和3年度の上半期も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されます。感染禍に対応した「随時入会」はホームページ

を活用し推進していきます。また、昨年度開催した「Make 2nd Life 入会説明会」を本年度も開催し、このイベントを核にして新規会員の獲得に努めます。大津市各市民センター等関係機関への入会説明会日程等案内の配架は協力いただける機関等を拡大し強化していきます。

② 就業機会の拡大

新規顧客の獲得や従前からの顧客の確保に加え、公共団体等が実施する入札・見積依頼に積極的に対応し、就業機会の確保に努めます。また、国が推奨する現役世代をサポートする事業（生活支援サービス、子育て支援サービス、個人宅への除草作業および剪定作業等）を推進します。

③ 就業率の向上

分かち合い就業の推進や幅広く多様な就業の確保を図り、就業率の向上を目指します。また、会員一人ひとりの意欲、能力および年齢に応じたきめ細やかなマッチングに努める取組みを推進します。

④ 安全・適正就業の推進

“事故0”を目指し、令和3年度の最重点事業として推進します。

⑤ 収益事業（訪問介護事業）の推進

超高齢社会が進展するなかで、訪問介護サービスに関する社会要請は大きくなります。そのような要請に応えていくために、当センターは訪問介護事業の拡充を図ります。このため令和2年度に取りまとめた5つの改善方策を着実に実施していきます。

ア ヘルパー資格を有する会員の確保

訪問介護の魅力を広報紙、ホームページ、新聞折込等で強く発信します。

イ ヘルパー資格を有する会員の育成

会員の技量等に見合う就業を勧め、研修会の充実や参加しやすい研修会を開催します。また、気楽に相談できる相談会を運営します。

ウ 訪問介護利用者サービスの充実

利用者意見が反映された介護サービスで質の向上を目指します。

エ 就業会員の処遇の改善

就業会員の処遇を改善するため配分金単価を見直すとともに新たな手当を新設します。

オ 会員間の交流の推進

ヘルパー資格を有する会員間の交流を推進し、1人で就業することが殆どのヘルパー会員の不安の解消を図ります。

### 第3 事業の展開について

(1) 中長期経営事業計画に基づく新規事業の推進

中長期経営事業計画の的確な推進を図るため、令和元年度に設置した

「進行管理委員会」を開催し、計画の全体的な進行管理に努めます。また、中長期経営事業計画に基づく新規事業として次の事業を実施します。

① 会員が主役になる事業の推進

ア 会員講師による講習会の開催

会員の豊富な知識や経験、優れた技術等を活かした講習会を開催します。講習会は参加負担金で経費を賄えることを目標に運営します。

イ 会員からの企画提案事業の実施

会員が企画した事業をセンター事業として取り上げていく事業を行います。採用された事業は広報等で応援します。

(2) 円滑な地域委員会活動のための支援

地域委員会は地域に根ざすシルバー活動団体として、大変重要な組織です。地域委員会活動を支援する方策を地域委員長会議の議論を経て、検討します。

(3) 広報活動の強化・充実

広報委員会の議論を経て、ホームページの充実を始め、定期広報物や各種パンフレットを作成し、効果的で解りやすい広報に務めます。

(4) 適正かつ円滑な請負事業の執行

職群班長会議の議論を経て、安全・適正就業の推進と事業実施に係る諸課題の解決に努めます。

(5) 会員相互の親睦事業の推進

会員相互の親睦が図れるようグラウンドゴルフ大会、会員親睦旅行およびゴルフコンペ等を実施します。また、趣味・特技を生かすサークル活動等を応援します。

(6) 健康増進事業の推進

会員の健康な生活を応援するため機会あるごとに「健康増進教室」を開催します。また、定期広報物等で新鮮で有用な健康情報を広報します。

(7) 賛助会員（シルバー応援会員）の募集

シルバー事業にご賛同いただく賛助会員（シルバー応援会員）募集のための方策を検討します。

(8) 適正な事務処理の推進

事務局の事務処理を見直し、事務的的確化や効率化を図ります。